

歩掛等参考見積募集要領

次のとおり歩掛等参考見積を募集します。

令和 7 年 9 月 18 日

独立行政法人 水資源機構
利根導水総合管理所長 秋場 宣吉

1. 目的

この歩掛等参考見積の募集は、利根導水総合管理所が発注を予定している工事の積算の参考とするための歩掛等参考見積を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 機構における令和 7・8 年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し、法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 6 年 5 月 31 日付け 6 経契第 443 号）に基づき、利根川水系及び荒川水系、関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

- (1) 参考見積書は、別添の見積書様式を参考に作成して下さい。なお、この様式の内訳書の内容が網羅されていれば御社の様式でも構いません。また、見積単価には、消費税を含まないものとし、材料については、持ち込み単価としてください（現場：利根導水総合管理所（埼玉県行田市大字須加字船川 4369））。
- (2) 見積有効期限 令和 8 年 3 月 31 日（令和 7 年度内）
- (3) 提出期間 令和 7 年 10 月 2 日（木）から令和 7 年 10 月 10 日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで
- (4) 提出先
独立行政法人水資源機構 利根導水総合管理所長 秋場 宣吉 宛
【送付先】
〒361-0004
埼玉県行田市大字須加字船川 4369
独立行政法人水資源機構 利根導水総合管理所
【担当】総務課 柴田
TEL 048-557-1501 FAX 048-557-1506
- (5) 提出方法
書面は、持参、郵送又は FAX（社印があること）により提出するものとします。

(6)その他

見積件名は、「利根導水浄化槽蓋交換工事（仮称）」とし、見積書有効期限を令和8年3月31日としてください。（見積書への記載をお願いします。）

4. 参考見積内容

(1) 見積内容

参考見積内容は、以下のとおりとします。

名 称	規 格	単位	数量	備考
(1)浄化槽蓋（Ⅰ）	蓋：1300×690（SUS304）	枚	1	別添図参照 （材料重量約 43kg）
(2)浄化槽蓋（Ⅱ）	蓋：890×640（SUS304）	枚	2	別添図参照 （材料重量約 29kg） （材料重量約 30kg 受板付き）
(3)浄化槽蓋（Ⅲ）	蓋：1300×645（SUS304）	枚	2	別添図参照 （材料重量約 41kg） （材料重量約 42kg 受板付き）

(2) 見積条件(施工条件)等

- A) 歩掛等参考見積を適用する工事費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（土木工事編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- B) 歩掛等参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接工事費のうち、上記(1)「参考見積内容」の①製作単価、②製作期間及び③製作した浄化槽蓋を人力設置する作業員の歩掛りを徴取します。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出して下さい。

- (1) 提出期間 令和7年9月19日（金）から令和7年9月25日（木）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時から午後5時まで

- (2) 提出先 3.(4)に同じ

- (3) 提出方法 3.(5)に同じ

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間 令和7年10月1日（水）から令和7年10月9日（木）まで

- (2) 閲覧方法 ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成および提出に要する費用

参考見積書提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書について、ヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、工事の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、工事積算の目的以外には使用致しません。